

社会保険 とっとり

vol.640

2024
8

今月の記事

- 令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます
- 算定基礎届により決定された新しい標準報酬月額は、9月1日より適用されます
- 知ってほしい! ジェネリック医薬品について
- 資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします
- 教授の「職場の健康づくり研究室」
第123回 ～ 見る・聞く - 寄る年波には勝てぬ - ～
- ホームページに「社会保険関係の問い合わせ先」を掲載しました!
- 鳥取支部「イキイキ健康づくりゴルフ大会」のご案内
- 広報紙のネット配信先のご登録をお願いします



三徳山 投入堂 (水彩画8号)
(鳥取県美術家協会会員 福田典高氏)

年金事務所からのお知らせ

令和6年10月から パート・アルバイトの社会保険の 加入要件が更に拡大されます



令和6年10月から、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等（現在は被保険者数101人以上の企業等：「特定適用事業所」と言います。）で働く以下の要件にすべて該当する短時間労働者の方は、社会保険の加入が義務化されます。

〈加入対象（短時間労働者）の要件〉

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 2カ月を超える雇用の見込がある
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 学生ではない

● 厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数^(*)が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の厚生年金保険被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の厚生年金保険被保険者数となります。



届出のご案内

令和6年10月以降、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等は適用拡大の対象事業所となるため、加入対象となる短時間労働者がいる場合は、「被保険者資格取得届」等の提出が必要です。新たに適用拡大の対象となることが見込まれる事業所に、令和6年9月上旬までに「**特定適用事業所該当事前のお知らせ**」を送付する予定です。

適用拡大の対象となる従業員についての届書の準備、社内通知・従業員への説明等の期間が必要となりますので、早めの準備をお願いします。



「社会保険の適用拡大」に向けて早めの準備をお願いします。
詳しくは、「社会保険適用拡大のこんなとき!どうする?手引き」
をご覧ください。



適用拡大特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

算定基礎届により決定された 新しい標準報酬月額は、 9月1日より適用されます



今年提出していただきました算定基礎届により、令和6年9月分からの標準報酬月額が決定され、これは令和6年9月分から令和7年8月分までの保険料計算の基礎となります。

ただし、月額変更届により本年7月以降に標準報酬月額が改定された場合は、その改定月から変更後の標準報酬月額を適用することになります。

また、このたび決定された標準報酬月額については、必ず被保険者の皆様にお知らせいただきますようお願いいたします。事業主様からの通知方法は任意ですが、**明確かつ確実に通知する**ようお願いいたします。

参考までに、文書での通知様式の例を以下にお示しします。

健康保険・厚生年金保険 標準報酬月額及び標準賞与額等の通知書(被保険者用)				氏名	例示	
<input type="checkbox"/>	資格取得時の決定	令和 年 月 日	標準報酬月額(健保)	(厚年)	千円	
<input type="checkbox"/>	定時決定	令和 年 月	従前の標準報酬月額(健保)	(厚年)	千円	
			決定後の標準報酬月額(健保)	(厚年)		
<input type="checkbox"/>	随時改定	令和 年 月	従前の標準報酬月額(健保)	(厚年)	千円	
			改定後の標準報酬月額(健保)	(厚年)		
<input type="checkbox"/>	賞与支払時の決定	令和 年 月 日	標準賞与額(健保)	(厚年)	千円	
<input type="checkbox"/>	資格喪失日	令和 年 月 日				

このたび上記チェック項目のとおり、日本年金機構より決定通知されましたのでお知らせします。

※標準報酬月額及び標準賞与額等を決定する時期は…
 ・資格取得時の決定…資格取得(入社)し被保険者となった場合
 ・定時決定…毎年9月(毎年4、5、6月の報酬を基に決定)
 ・随時改定…報酬が大幅に変動した場合(変動月以後3ヶ月の報酬の平均額が従前の標準報酬月額と比べて2等級以上の差が生じたときに改定)
 ・賞与支払時の決定…賞与を支払った場合(賞与支払額から1,000円未満の端数を切り捨てて決定)
 ・資格喪失日…退職日の翌日

令和 年 月 日 事業所所在地 _____
 事業所名称 _____
 事業主氏名 _____



社会保険料の 計算について

9月分の社会保険料額等は、算定基礎届により決定された新しい標準報酬月額に基づき計算されます。

10月に通知される納入告知額をご確認いただきますようお願いいたします。

お問合せ先

鳥取年金事務所

鳥取市扇町176
電話 0857-27-8311

倉吉年金事務所

倉吉市山根619-1
電話 0858-26-5311

米子年金事務所

米子市西福原2-1-34
電話 0859-34-6111

協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ



知ってほしい! ジェネリック医薬品について

協会けんぽでは、加入者の皆さまの自己負担軽減や、医療保険財政にも効果をもたらすことからジェネリック医薬品の使用を促進しています。

ジェネリック医薬品はこんなお薬です

先発医薬品と同等の効果

先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、効果や安全性が同等と国から認められています。

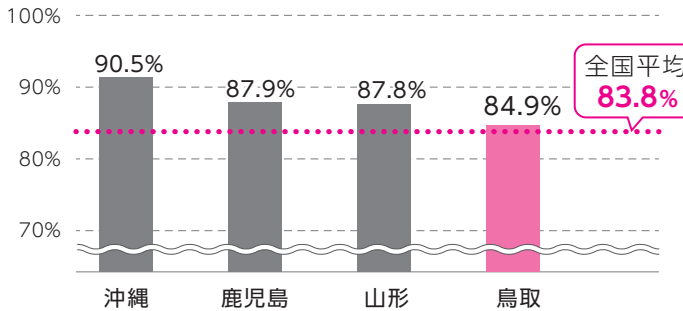
先発医薬品と比べ自己負担が軽い

先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるためお薬代が安価になります。



ジェネリック医薬品の使用割合が高い3支部と鳥取支部

令和6年1月診療分



協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合は年々上昇しており、全国平均で約8割程度使用されています。使用割合には都道府県ごとに差があり、最も高い沖縄支部では、9割を超えています。

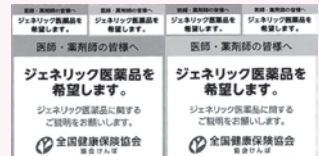


ジェネリック医薬品を希望する場合は?

医師または薬剤師にご相談ください。

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。

お薬手帳等に**ジェネリック医薬品希望シール**を貼るだけで意思表示ができます。シールをご希望の方は、下記お問合せ先までご連絡ください。



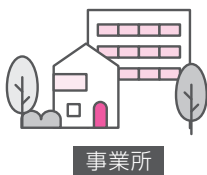
資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします

すべての加入者様に対し、安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者様ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、円滑な健康保険の諸手続きを行っていただくため、「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和6年9月以降、送付します。

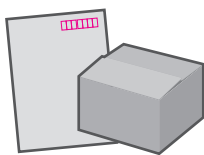
事業主・事務ご担当者様へお願い

封筒または箱に封入し、事業所に送付しますので、**従業員様への配付**をお願いします。

送付対象者	加入者全員
送付時期	令和6年9月と令和7年1月
送付方法	封筒または箱で事業所に届く



事業所



被保険者様・被扶養者様分をあわせて配付ください。



従業員



お問合せ先 **全国健康保険協会 鳥取支部 企画総務グループ**
 ☎ 0857-25-0051
 〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階

申請書の提出などお手続きはすべて郵送で!

協会けんぽ 鳥取 検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

会員募集中!





第123回 見る・聞く 一寄る年波には勝てぬ一

毎日のように仕事でパソコンを眺め、スマホでメールをチェックし、夜はLINEマンガを読んでリラックスする。気づくと液晶画面ばかりを見つめている日々である。最近では、老眼が進行したせいか、メールの文字が小さすぎて読めないこともある。液晶画面を見続けていると、本当に目が疲れてしまう。耳のほうも少しあやしい。賑やかな雑踏で会話していると、相手の言葉が聞き取りづらいのである。つまりは、目も耳も老化がすすんでいるというわけだ。この変化には、私自身がかなり戸惑っている。

▼見えづらいこと

老眼になったのは50代半ばだったように思う。とうとう老眼かと観念して、二重焦点のメガネを新調して使い始めた。デスクワークでは老眼鏡、日常生活は近眼鏡がうまく配分されるはずだが、あまりに目が疲れるので、結局別々のメガネを使う生活に戻ってしまった。最近はずっとパソコンの文字が読みづらく、変換ミスに気付かず誤字のまま送信してしまうこともある。目を休めようと、目を閉じて沈思黙考していると眠くなる。字を読む、メールを書く、運転する、日常のほとんどは視力に支えられているので、視力が衰えると不便で仕方がない。では盲目の人はどうしているのか。「目の見えない人は世界をどうみているのか」(伊藤亜沙)には、視覚障害者には死角がない、音や足ざわりに敏感になるなど、興味深いことが書かれている。目の見えない人にも豊かな世界が「見えている」のがわかる。

▼聞きづらいこと

診療していて耳の遠い高齢者との会話に苦労することがある。こちらの聞きたいことに答えず、自分の言いたいことばかりしゃべる患者さんには困ってしまう。

でも患者側の立場に立ってみると、なぜ一方的

に話してしまうのか、その気持ちが少し理解できる。この人とは会話できないなど、相手に思われたくないのである。鳥取大学医学部では手話教育を行っている。手慣れた手話者の様子を見てみると、静寂のなかで二人の表情がどんどん変わっていく。縦横無尽に「会話している」ことがわかる。

▼年を取ることを楽しむ

徳川家康の祀られた日光東照宮には「見ざる聞かざる言わざる」の三猿が彫り込まれている。他人の欠点に触れなければ人との争いは避けられるという警句だが、凡人はそれでもなお「見たい聞きたい」ものだ。見たくても見づらい、聞きたくても聞きづらいという状況は、思った以上にストレスがかかる。「寄る年波には勝てない」なら、むしろ「どう楽しむか」という発想に切りかえたほうがいい。目の見えない人、耳の聞こえない人が世界をどうとらえているかに想いを馳せる。年齢を重ねることで生まれる豊かさもある。若い頃は右往左往したことに冷静に対処できる、他人の気持ちや状況を想像できる、難しい哲学者の言葉が心に沁みる、そういう内面的な豊かさに注目してみるのもいいな、と思うのである。



鳥取大学医学部
地域医療学講座
教授

谷口 晋一
(たにくち しんいち)



(一財)鳥取県社会保険協会からのお知らせ

電話 0857-27-1859 FAX 0857-30-7133 ホームページ [鳥取県社会保険協会](#)

「社会保険とっとり」は、ホームページに過去1年分を掲載しております。

ホームページに「社会保険関係の問い合わせ先」を **リニューアル** 掲載しました!

この度、**ホームページのリニューアル**を行い、健康保険や厚生年金保険等の手続き等に関する問い合わせ先をまとめた「社会保険関係の問い合わせ先」を掲載しましたのでご利用ください。

今後も内容の充実に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



第39回
鳥取支部

いきいき健康づくりゴルフ大会のご案内



社会保険協会の会員事業所(協会費を納付されている事業所に限ります。)の被保険者及び被扶養者の皆様の健康づくりと相互の親睦を図るため、次のとおりゴルフ大会を開催します。

なお、当協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者の方であれば参加できます。多数のご参加をお待ちしております。

申込先 ■ (一財)鳥取県社会保険協会へご連絡ください。申込用紙を送付させていただきます。

日時 10月27日(日)
8時30分集合 9時04分スタート

競技方法 ①18ホール ストロークプレイ
②ハンディキャップはダブルペリア方式
③同ネットの場合は年長者上位

場所 旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部
湖山コース (鳥取市御熊)

参加費 プレー料金等は個人負担となります。

募集人員 32名(先着順締切)

表彰 優勝、準優勝、第3位、ベストグロ賞 等

参加資格 社会保険協会の会員事業所の被保険者及び被扶養者

申込期限 10月8日(火)

主催 (一財)鳥取県社会保険協会鳥取支部

広報紙のネット配信先のご登録をお願いします。



令和6年度から広報紙「社会保険とっとり」のネット配信をスタートしております。

令和8年4月から完全ネット化(広報紙の郵送廃止)を計画しておりますが、10月からは郵便料金も値上げされますので、早期にネット配信のメールアドレスのご登録をお願いいたします。

なお、広報紙のネット配信は、毎月20日頃に配信いたしますので、よろしくお願いいたします。